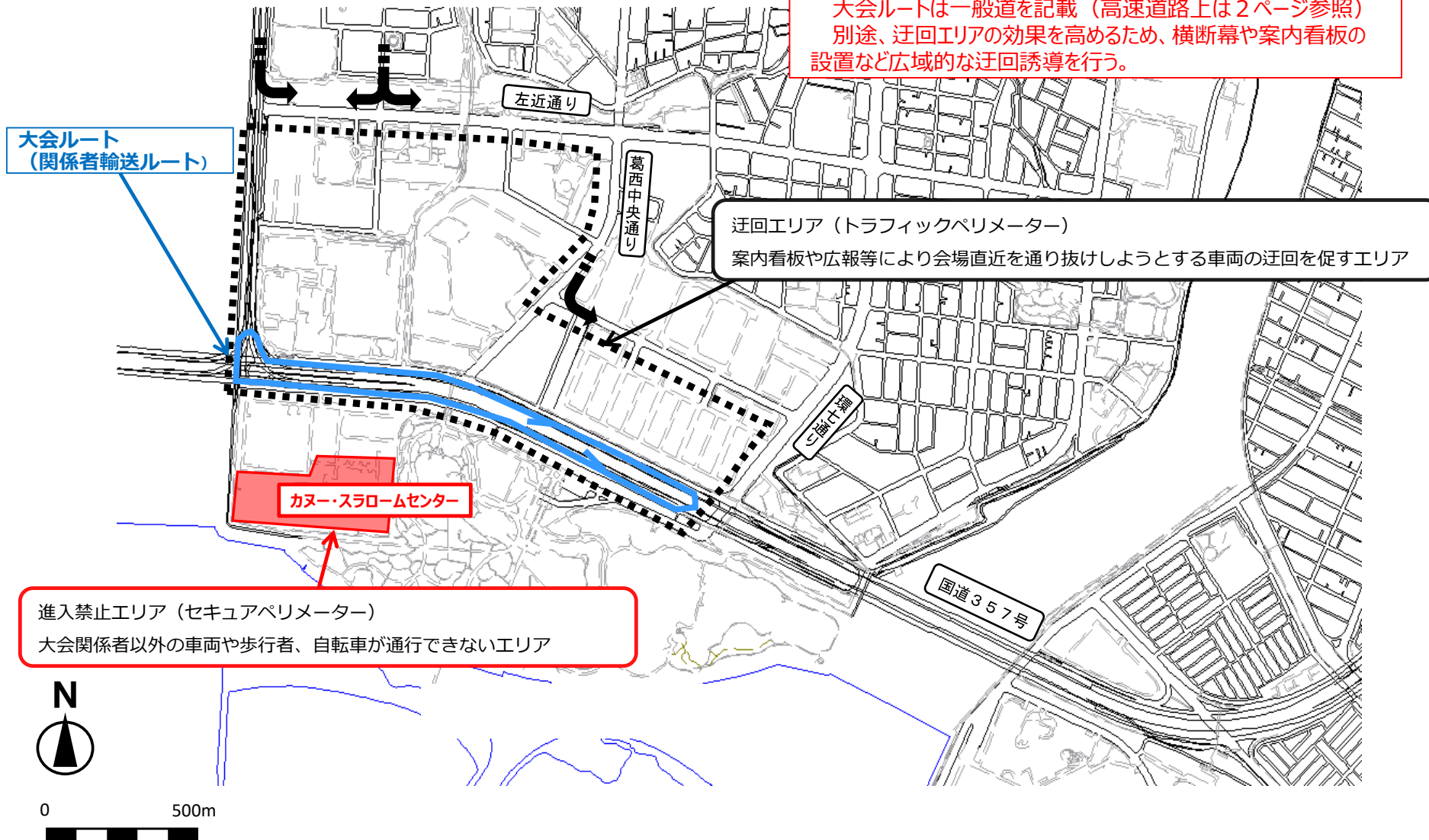


この地図の作成に当たっては、国土地理院長の承認を得て、同院発行の基盤地図情報(S=1:5,000)を使用した。(承認番号 平30情使、第807号)

※本資料に記載のエリアは、今後、追加・変更の可能性がある。
各エリアの設置期間は大会前後の期間も含め検討中である。
路上競技などによる一時的な交通規制実施時は除く。
大会ルートは一般道を記載（高速道路上は2ページ参照）
別途、迂回エリアの効果を高めるため、横断幕や案内看板の設置など広域的な迂回誘導を行う。



※通行規制エリア及び迂回エリアについては、一部の区間を除き居住者に加え業務や施設利用等その他所用のある車両などは原則、通行可。